

感染症危機管理リーダーシップ研修（厚生労働省委託事業：感染症危機管理リーダーシップ人材育成モデル事業）

カテゴリ	Question	Answer
募集・応募	同一自治体から複数名応募することは可能ですか？	同一自治体からの複数名による応募も可能ですが、同時に応募できる人数は2名までとなります。それ以上の人数での同時応募はできませんので、ご了承ください。
募集・応募	受講料は発生しますか？	受講料は発生しませんが、移動費、食費、滞在費、外部研修などの費用は、自己負担もしくは所属機関による負担となります。
募集・応募	地方自治体における研修生の代替職員として雇用する人件費等の補助について教えてください。	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課の感染症危機管理リーダーシップ人材育成事業担当（03-5253-1111（内線：2384））にお問い合わせください。
募集・応募	受講に際し、修士や博士などの学位は必要ですか？	特段求めておりません。
募集・応募	面接試験は、オンラインでの参加は可能ですか？	面接試験については、対面もしくはオンラインのどちらでも可能です。
募集・応募	研修中はどのような身分となりますか。	研修の間、各研修受入機関の研修生となります。
募集・応募	募集時点では民間に勤めている者を研修開始時までに自治体職員として採用し、本研修に推薦することはできますか。	可能ですが、派遣時に自治体職員の身分を有している必要があります。また、行政での職務経験が必要となります。応募書類については別途、調整が必要であるため、事前に事務局までご相談ください。
募集・応募	元々自治体に勤務していた者が、応募時点で他の機関（国の機関や民間団体等）に出向中の場合、推薦することはできますか。	可能ですが、派遣時に自治体職員の身分を有している必要があります。応募書類については別途、調整が必要であるため、事前に事務局までご相談ください。
募集・応募	面接試験は何分位を予定しているでしょうか。	20分程度を予定しています。
研修内容	受講できない事態が発生した場合どのような対応となりますか？	受講期間中に受講できない事態が発生した場合（例：体調不良など）は、まずは研修先の担当者の指示に従い、事務局にご連絡ください。長期休暇が必要な場合には、処遇について運営協議会にて個別に協議される場合がございます。評価に必要な出席日数な等の詳細については、シラバス等に記載される予定です。

カテゴリ	Question	Answer
研修内容	自治体のOJTはどのようなものでしょうか？	研修生が所属する自治体において、感染症危機が発生した場合に連携を取る必要のある部署または関連する機関・団体でのOJTを想定しています。また、所属経験がない部署を想定しています。詳細は事務局と研修生の所属機関が協議して決定する予定です。
研修内容	研修開始前のWeb面談について教えてください。	Web面談は、研修生の経験などを踏まえて、OJT研修の進め方などについて協議し、本人の希望と上長の意向にズレがないよう確認するために開催されます。
研修内容	外部の機関が提供している研修への参加は必須ですか？	必須ではありませんが、貴重な機会ですので可能な限り受講をお勧めいたします。受講歴は事務局で記録され、研修生の所属機関にも共有されます。
研修内容	外部の機関が提供している研修はどのような形式での参加となりますか？	原則として正式な研修生としての参加ではなく、オブザーバーとしての参加となります。また、申し込みの際は研修スケジュールとの兼ね合いがございますため、各OJT先の担当者及び事務局にご相談ください。
研修内容	e-ラーニング（リーダーシップ）について教えてください。	感染症危機管理に対応するためのリーダーシップに関する10講座（6領域）を用意しております。研修決定から開講式までに受講いただくことを想定しています。
研修内容	対面研修について教えてください。	感染症危機時に必要となるリーダーシップを獲得するために、グループラーニングを中心に行われます。約2日間、国立国際医療研究センターで実施されます。
研修内容	フィードバック会や講演について教えてください。	フィードバック会や講演は、原則として以下の4つのプログラムから構成されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・OJT先からの評価等を研修生に提供し、自らの振り返りを促す機会 ・グループラーニング ・外部講師による講義：各専門領域においてリーダーシップを発揮した経験談等 ・外部講師と研修生のディスカッション これらのプログラムは、月に1回程度の頻度で、国立国際医療研究センターで実施されます。
研修内容	OJTについて教えてください。	コンピテンシー項目のうち、専門性系統を身につけるために各現場にて実施する研修です。なお、OJTを提供する機関については募集要項をご確認ください。

カテゴリ	Question	Answer
修了後	修了証書の交付条件の1つ「将来、地域における感染症危機管理対応において、研修で得た知識やスキルをどのように活用するかに関する発表と報告書の提出が完了していること」について教えてください。	研修期間の最終月に成果を報告する会合を予定しています。また、報告書についてはPDF化もしくは製本等を行い、厚生労働省、研修生の所属機関及び事務局にて保管することを検討しています。
修了後	修了証は誰の名前で発行されますか？	国立国際医療研究センター及び国立感染症研究所を合併して設立される国立健康危機管理研究機構理事長名もしくは厚生労働省としての発行を予定しています。
その他	研修中の住まいの手配はできますか？	受講期間中、国立国際医療研究センターの敷地内にある宿舎をご利用いただけます。宿泊を希望される方は、受講が確定した後に、別途事務局までご連絡ください。ただし、宿泊施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、宿舎には受講生専用の駐車場は用意されておりませんので、自家用車での通学はできません。宿舎に関する詳細につきましては、国立国際医療研究センターの総務係までお問い合わせください。（03-3202-7181（内線：2130））
その他	自習スペースなどはありますか？	国立国際医療研究センター内では、自習スペースの貸し出しが可能ですが、数に限りがあり、時間帯によっては利用できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、図書館の利用も可能ですので、利用を希望される受講者は受講決定後に別途お申込みください。その他のOJT受入機関については、OJT実施の際にご確認ください。
その他	研修中に利用可能なネット環境などはありますか？	国立国際医療研究センター内では、ゲスト用のWi-Fiを準備しております。その他のOJT受入機関については、OJT実施の際にご確認ください。
その他	ウイルス抗体価測定またはワクチン接種について教えてください。	<p>研修の受講決定後、以下のウイルスに関する抗体価測定またはワクチン接種を研修開始前（開講式）までに行い、誓約書及び医療機関からの抗体検査証明書（コピー）と共に提出いただきます。なお、検査費用及びワクチン接種費用については、自己負担となります。</p> <p>対象：麻疹、水痘、風疹、流行性耳下腺炎</p>
その他	研修期間中の給与の取扱はどうなりますか。	研修期間中の給与・手当等は、派遣元自治体にてご負担いただくこととなります。